

消費生活情報メール

2017年2月 第29号 兵庫県生活科学総合センター企画研修課
TEL:078-302-4000 FAX:078-302-4002 <http://www.seiken.server-shared.com/>

知ってる？インターネットのこわ～しいトラブル

ワンクリック請求

せいきゆう



「ワンクリック請求」って？

「あなたは18歳以上ですか？」15歳だけど興味があるから「はい」をクリックする。すると、「会員登録完了」という文字と、数万円～数十万円の請求画面が。「支払わなければ、警察に通報する」という、こわ～い言葉があることも・・・。

これは、人を騙してお金を儲けようとする、悪い人が作ったサイトなのです。

他にも・・・

◎「お金」→「プリペイドカード」

最近、お金の請求だけでなく、「プリペイドカード (iTunes カード・Google Play カード・Amazon ギフトカードなど)」での請求も増えています。悪い人たちは、プリペイドカードの番号を教えろと言ってきます。注意して判断しましょう。

◎フィッシングサイト

ショッピングサイトなどを、本物そっくりに見せかけた「偽モノ」サイトです。クレジットカードの情報や、住所、電話番号など、大切な情報が盗まれてしまいます。

インターネットのサイトを慎重に見る力が必要です。

トラブルにあわないために！

△ 個人情報^{こじんじょうほう}を教えない！

請求画面に「退会^{たいかい}したい方はこちらへ」という案内^{あんない}が・・・。個人情報（電話番号・住所など）を入力してしまうと、その情報をもとに脅^{おど}されます。絶対に、個人情報を教えないようにしましょう。

△ お金は絶対に支払^{しらひ}わない！

「警察に連絡^{れんらく}するぞ」と言われても、お金を支払う必要はありません。自分に契約^{けいやく}の意思^{いし}がないまま、相手が一方的に言ってくるだけなので、無視^{むし}しても大丈夫です。



△ 有害^{ゆうがい}サイトをみない！

多くのワンクリック請求は、アダルトサイトなどを閲覧^{えつらん}しようとしたことがきっかけで起きます。

トラブルに遭^あわないための一番の方法は、「こうしたサイトに近づかない」ことです。簡単なことですが、なかなか難しいことでもあります。インターネットの世界を上手に使うためには情報を「みきわめる目」がとても大切です。

△ フィルタリングを設定^{せつてい}しよう！

「フィルタリング」を知っていますか？有害サイトを見ないようにするものです。専門家^{せんもんか}やまわりの大人のサポートを受けて、正しく、楽しくインターネットを使うことも大切です。これを機に、自分の使い方を見直してみましよう。



困ったときには相談を！

しょうひしゃ

消費者ホットライン

お近くの消費生活相談窓口^{しょうひせいかつそうだんまどぐち}につながります

い や や！
☎ 188 番

この文書は、兵庫県立大学「ソーシャルメディア研究会」が作成したものです。携帯電話・スマートフォンに関わるインターネットトラブルについて研究している団体です。関西各地で情報モラル教室やワークショップを開き、小中高校生のインターネットの安全利用について啓発活動を行っています。